

平成21年度ヒートアイランド対策技術（建築物外皮による空調負荷低減等技術）分野 対象技術

本実証試験要領の対象とするヒートアイランド対策技術は、「建築物（事務所、店舗、住宅など）に後付けで取り付けることができる外皮技術であり、室内冷房負荷を低減させることによって人工排熱を減少させるなど、ヒートアイランド対策効果が得られるもの（ただし緑化は除く）」とする。代表的なものとして、入射日射量を削減させる窓用日射遮蔽フィルムや日射反射率を高める高反射率塗料（遮熱塗料）があげられるが、原理によらず、上記目的に合致する技術は幅広く対象とする。

※本要領では、窓用日射遮蔽フィルムについてのみ、具体的な測定方法を定めるが、その他の該当技術についても、技術実証委員会の判断により、試験方法を検討できるものとする。

【実証対象として想定される技術例】

想定される技術	技術の概要
窓用日射遮蔽フィルム	窓ガラスにフィルムを貼付することで、日射を遮蔽し、建築物内部への日射透過量を減少させる技術。
窓用コーティング材	窓ガラスに塗布することで、日射を遮蔽し、建築物内部への日射透過量を減少させる技術。
窓用後付複層ガラス	既存窓ガラスを複層化することにより、断熱性能を高め、夏場の冷房負荷を低減する技術。
高反射率塗料（遮熱塗料）	建物の屋上・壁面に塗布することで、塗膜表面における日射反射率を高め、表面温度を抑制、建築物内部への熱流量を減少させる技術。
その他	上記技術に類似する技術。（高反射率防水シートなど）

※上記は例示であり、定義に当てはまる技術はすべて実証対象技術となりえる。

※なお、どの技術を実証対象とするかは、実証機関に委ねられ、技術募集を行う際に限定することができる。その際、実証機関の体制・設備、実証試験方法が確立されているか、などを勘案し、技術実証委員会の助言を受けて限定することとする。

<来年度から新規で実証対象とすることを検討している技術について>

窓からの日射を遮蔽し、夏場の冷房負荷を低減する技術として、以下の技術について実証対象とすることがどうかを実証要領（第2章 対象技術分野の選定）を準用して検討する。

1. 高反射率ブラインド（高反射率塗料を加工したブラインド）
2. 日射遮蔽ガラス
3. 日射遮蔽網戸

ヒートアイランド対策となる原理：窓用日射遮蔽フィルムと同様、入射日射量を削減させるのにより室内冷房負荷を低減させ、人工排熱を減少させる。

実証要領（第2章 対象技術分野の選定）の観点（一部変更）

- (1) 開発者、ユーザー（地方公共団体、消費者等）から実証に対するニーズのある技術であるか
○今年度申請や問い合わせがあった。
- (2) 普及促進のために技術実証が有効であるような技術であるか
○窓用日射遮蔽フィルム等と同様、普及促進のために実証が有効と考えられる。
- (3) 既存の他の制度において技術実証等が実施されていない技術（ただし、地方公共団体等で既に技術実証等を実施されているが、環境省がこれを支援することでさらに効果的な事業となる可能性がある技術分野を除く。）であるか
○これまで既存の他の制度において技術実証等が実施されていないと考えられる。
- (4) 実証が可能である技術であるか
 - ① 予算、実施体制等の観点から実証が可能である技術であるか
○実証方法は窓用日射遮蔽フィルムとほぼ同様であり、予算、実施体制等の観点からも実証が可能。
 - ② 実証試験要領が適切に策定可能である技術であるか
○窓用日射遮蔽フィルムとほぼ同様の実証試験要領により実証が可能。
- (5) 環境行政（全国的な視点）にとって、当該技術に係る情報の活用が有用であるか
○窓用日射遮蔽フィルム等と同様、環境行政にとって当該技術の実証結果の情報の活用は有用。